

広島県公安委員会告示第 23 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 4 月 11 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
1 P17 37	告示の日 (令和 4 年 4 月 11 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PAアニマルマン ションGO	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同
110094	同上	同上	PAコマコマ倶楽 部w i t h坂本冬 美V1	同上	左同
2 S01 29	同上	回胴式遊 技機	SシリウスSY1	株式会社ヤマ 代表取締役 徳山 誠祐 (東京都台東区東上野一丁 目 19 番 6 号)	左同